

北海道開発局農業水産部農業設計課長
北海道防衛局企画部周辺環境整備課長
北海道土地改良事業団体連合会事業部長
北海道土地開発公社総務部総務経理課長
地方独立行政法人
北海道立総合研究機構農業研究本部長 様
公益財団法人
北海道農業公社農村施設部設計審査課長
一般社団法人
北海道農業土木協会事務局長
一般社団法人
北海道農業建設協会事務局長

北海道農政部農村振興局事業調整課
技術管理担当課長

土地改良事業等工期設定要領の一部改正について

土地改良事業等の発注工事現場における週休 2 日を推進するため、農政部では土地改良事業等工期設定要領を制定し、適切な工期設定を行ってきたところですが、このたび猛暑日を考慮した工期設定に対応するため要領の一部を改正し、下記の積算基準日から適用することとしたので、通知します。

記

1. 改正資料
 - ・ 土地改良事業等工期設定要領
2. 適用年月日

積算基準日が令和 8 年 1 月 1 日以降の工事から適用する。
3. 改正内容

別紙、新旧対照表のとおり

(設計積算係 27-184)